○議長（中村　敦）　質問順位１番、１、介護サービス提供体制の充実とマイナ救急について、２、特定地域づくり事業協同組合制度の導入について、３、市役所東本郷庁舎跡地の活用について（温浴施設の誘致）。

以上３件について、３番　浜岡　孝議員。

〔３番　浜岡　孝議員登壇〕

○３番（浜岡　孝）　清新会の浜岡　孝でございます。通告に従いまして、大きくは３点について質問をいたします。

まず、質問に入ります前に、今年の３月の一般質問で、私はシニアが集える居場所づくりをしたい、健康マージャン、健康将棋などができるようにしたいということをお話しさせていただきましたが、順調に進んでおりまして、旧町内伊勢町通りに沢登議員のお力添えをいただきまして開催をしているところでございます。

シニアの皆様にお集まりいただいて楽しく進めていただいているところでございますが、もともと平日にやろうということで進めておりましたが、土日のほうがいいということで、将棋などもお子さんを連れてきてですね、一緒にやりたいというようなこともありましたので現在土日で開催しているところでございます。

最近の新聞報道を見ますと、言わばマージャン、健康マージャンがですね、かなり知名度が上がってきておりますようで、南伊豆町や松崎町、河津町でもですね、健康マージャンを開催しているという情報がございました。それぞれの自治体はですね、実際、行政側がやっているところでございますが、下田は私どものＮＰＯやっているということでございますので、行政ともですね、今後、手を携えて進めていくことができればよいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。お時間いただきまして失礼しました。

さて、では第１のテーマといたしまして介護サービス提供体制の充実とマイナ救急について質問をしてまいります。

第１のテーマでございますが、介護サービス提供サイドの人材不足の状況に対するため、介護初任者研修を沼津まで行かずとも、下田で受講できるようにして介護業界に人材が供給されやすくなるようにしたいと考え、研修コースの設定に取り組んでいるところでございます。

近隣の町からも期待の声が寄せられておりまして、特に西伊豆町、松崎町からもコースの設定を早くしてほしいと、私どもからも人材を供給させていただきたいというような声は、設定を待ち望む声が寄せられているところでございます。

本当は、沼津や東海道沿線でそのような研修コースを提供している事業者に下田教室を開設してもらいたかったところでございますけれども、幾つかの事業所に私どものほうで当たりましたところ、採算面から残念ながら開催することはできないと断られてしまいました。やっていただけないのであるならば、それであるならば私ども自分たちでやってしまおうということで今準備を進めているところでございます。

開設に向けまして、現在静岡県の健康福祉部と調整を進めておりまして、遠からず認可をいただけるものと考えております。

県の認可をいただくことができましたら、その後は労働局、ハローワークでの公共職業訓練や教育訓練給付制度での取扱いを認可してもらうことを考えるため、その際は行政当局としての後押しをお願いしたいと思います。

県の労働局、ハローワークのほうの認可いただきますと、制度によりましてですね、100％もしくは50％、20％の補助をいただけるというふうなものがございますので、ぜひ、そういうものを提供してもらえるように私どもしたいと進めているところでございます。

そこで質問でございますけれども、介護サービスの提供体制を充実することが望まれていると考えておりますが、現在の状況を行政当局としましてはどのように認識しておられますでしょうか。

また、初任者研修の設定についてどのように考えておられますでしょうか。

次に、介護現場ではより簡便に資格を取ること、得ることができる生活援助従事者研修を望む声もあります。これは初任者研修がですね、例えば食事を食べさせたり、お風呂に入れてあげたりというふうな体に触るような介護ができることに対して、こちらの生活援助従事者研修は、例えばお買物をしたり、部屋の掃除をしたりですね、そういうふうな直接体には触らないけれども生活の援助をするというようなことをするための資格ということでございますが、これを望む声もかなり寄せられておるところでございますが、当局としましてはこの研修の必要性については、どのようにお考えなのかについてもお伺いさせていただきたいと思います。

次に、１の②といたしまして、報酬の介護報酬の特別地域加算の認定に関してでございます。

介護業界で働いてくれる人を増やすための根本的な解決策は、介護業界の報酬レベルを引き上げることだと考えております。2024年、昨年度、介護報酬の改定がございまして、訪問介護、定期巡回サービスなどの基本報酬が引き下げられ、業界全体に大きな影響を及ぼして

いるところでございます。

報酬の引下げは、主に経営効率の高い都市圏での数字をベースとして検討されており、下田賀茂地域のような過疎地域、すなわちサービスを受ける人が広く点在して、移動に時間がかかるような地域のことをあまり想定していないのではないかとも思われるようなものでございまして、実際現場では経営悪化や事業所の閉鎖、サービスの質の低下が言われています。下田では特にまだないと思いますけれども、近隣の自治体では事業を閉鎖したところが幾つかあるように聞いているところでございます。

そこで報酬、介護報酬を上げてですね、事業所及びそこで働く人たちの収入を増やすために、特に下田が過疎地域指定を受けていることもあるので、過疎地域で特別に厚生労働大臣が認めた場合、報酬が基本の15％増、通常の報酬に15％の上乗せをするという制度がありまして、この特別地域加算の認定をしてもらえないかと考えるところでございます。

この特別地域認定加算というのは、主には離島、豪雪地帯というところが主な対象というところでございますが、その中には過疎地域において必要と思われるところというふうな項目もございまして、これは厚生労働大臣が認定すれば、認定されるというもののようでございます。

そこで質問でございますが、これまで特別地域加算の対象地域となるような働きかけは行ってきておられますでしょうか。近隣自治体でこの対象となっているところはあると認識されておられますでしょうか。

次に、地元の介護事業所を守って、介護サービス提供体制を充実させるため、今後当地で特に必要性が高まると考えられている訪問介護の特別地域加算がなされるように働きかけていただきたいと考えますが、いかがでございましょうか。

次に、最初の質問１の③でございますが、マイナ救急に関してでございます。

マイナ救急は、令和７年度から、今年10月からというふうに聞いておりますけれども、全国で実施されることになっていると承知しているところでございます。緊急搬送時にマイナカードを活用して、受診した医療機関名、既往症、服薬の情報などが救急隊が見ることができるというもので、緊急搬送の円滑化につながることが期待されています。

しかし、まだまだマイナ救急の認知度は高くなく、広報を通じて皆が知るようにしてマイナカードを携帯するような社会づくりが進むことを期待するところです。マイナカードの利用方法というの一つとして、重要なポジションを得るのではないかと私は考えているところでございます。

また、緊急対応時にＤＮＡＲ、Ｄｏ　Ｎｏｔ　Ａｔｔｅｍｐｔ　Ｒｅｓｕｓｃｉｔａｔｉｏｎ、心肺蘇生を行わないと、基本的に止まった心臓を動かすための心肺蘇生を行わないと、特になければ、必ず心肺蘇生やるんです。だけども特別、特段のそういうことをすることが必要がないというふうなことが書いてあれば、それはしないということが決め定められていると。

ＡＣＰ、アドバンス・ケア・プランニング、この人生の最終段階における医療の在り方というふうに最近は言われているところでございますが、ターミナルケアとか、終末期医療ということで、生きながらえさせるためのですね、例えばチューブを挿管するとかですね、胃ろうするとか、しないとかいろいろございますけれども、そういうことについての考え方について、このようなことが今、エンディングノートというふうなことで結構進められていますけれども、そういうことがですね、マイナカードに入っていると救急隊も円滑に対応できるのではないかということで、このマイナ救急を進めるに当たり、そのようなことも取り入れていくべきではないかということを考えていかなければいけないのではないかと、私は考えるところでございますが。

そこで質問でございますが、当地におけるマイナ救急の準備状況と実施予定はどうなっているかをお教えください。

次に、例えばマイナンバーカードの空き領域に本人同意の上で、先ほど申し上げましたＤＮＡＲやＡＣＰについて入力してもらうことは考えられませんでしょうか。望まない延命治療などを避けることにつなげることができるのではないかと考えられます。

マイナンバーカードには大体入れる情報が決まっているところでございますけども、実は空き領域というものがございまして、判断をしてですね、必要な手続を取ればですね、各自治体ごと、各企業などでもですね、それを書き込んでマイナンバーカードの多様な使い方をできることが定められているところでございます。

私はこのＤＮＡＲやＡＣＰに関しましても、マイナンバーカードに記入することによって、さらに高度な使い方ができるのではないかということを研究してみるべきではないか、恐らくですね、まずは日本全国でやってるところはないんです。先んじて検討してやってみてもいいのではないかと私は考えているところでございます。

マイナンバーカードの空き領域について、多分私はほかのところではやってないと思いますけども、そのような実例が、事例が御存じでありましたら教えていただきたいと思います。

続きまして、２番目のテーマでございます。

特定地域づくり事業協同組合制度の導入についてでございます。

総務省は地域づくりを担う人材確保のために、例えば地域おこし協力隊や集落支援員、地域プロジェクトマネジャーや地域活性化企業人といった制度を設けているところでございます。

地域おこし協力隊は、下田市においても実際に活躍してもらっており、なじみが深いところでございますし、地域活性化企業人も知られているところだと思います。一方、集落支援員は地域のコミュニティマネジャーとしても活用できる汎用性の高い優れた制度だと私は判断しておりますが、しておりまして、私は以前からその導入の活用を主張してきておるところでございますが、残念ながら当地におきましては導入に至っておらず、私としましては大変遺憾なことであり、忸怩たる思いでございます。

総務省では、そのほか、都会から地方への人の流れの創出に向けて、特定地域づくり事業協同組合という制度を設けているところでございますが、今回はこの制度にフォーカスして取組について、問いたいと思います。

特定地域づくり事業協同組合は、人口減少地域に副業つまり１人の人が複数の仕事をするマルチワークをすることによって安定した雇用を創出し、移住を促進することが趣旨、主な目的でございます。

この制度の活用によって、移住のハードルを下げること、パートタイム的な労働によって地元事業者の人手不足を補うことに貢献するものと考えられます。

具体的には、資料１枚お配りさせていただいていると思いますが、特定地域づくり事業協同組合、１枚物でございます。図の１から１、２、３がございますが、これを御覧いただきながら、お話を伺っていただければと思いますが、この図の１のところでございますが、働き方のイメージの例として掲げさせていただいているところでございます。

一つの仕事だけに捉われず、幾つかの仕事を組み合わせて働くことができるようにするもので、例えば上段ですと、季節によって、４月は農業、５月から10月は飲食業、11月から３月は酒造業、これ地域によっていろんなものがございますが、この例ではこのようなことがございますし、例えば、週によってこの週は何の仕事、次の週は何の仕事ということもできますし、一日の中でも午前中はこの仕事、昼はこの仕事、夜はこの仕事、一日朝昼夜と働くかどうかは別としまして、そのようなですね、働き方ができる、しやすくするための制度でございます。

そういうふうなですね、最近ですと一つの仕事に特にですね、こだわることなくいろんな

仕事を経験してみたいという都会の若者も多いということで、時間を２時間枠に限ってですね、個別の名称を申し上げますと、タイミーというものがありましてですね、アルバイトをいろいろできるというようなものが最近はやっているというところでございますけども、基本的にはそのような考え方、最近の都会の若者の働き方を地方でもできるようにしたいというところでございます。

図の２の制度のスキームを御覧ください。

これは真ん中にございますように組合員として、地元の事業者が参加するということでございまして、事務局が中心となって地域の内外の若者などが働き手として、一つの事業所に雇用されるのではなく、協同組合の従業員となり、組合から派遣される形で働くスタイルというスキームでございます。

給与は個別の事業者からではなく組合から支払うことになります。社会保障なども組合として行うということになります。

従業員の報酬は、この制度の定着を担う行政からの公的な補助金が運用されまして、図の３、財政支援の内訳を御覧いただきたいんですけども、これは事業者がですね、利用料金の半分を支払うと、つまり例えば最低賃金1,050円で働いていただいた場合は、525円を事業者が払うと、残りの525につきましては、右側にございますような行政側が負担するということでございまして、事業者にとってはですね、半額で働いていただけると、なおかつ、いろんな方に働いてもらうこと、自ら探すことなく、組合が都会のほうと連携を取りまして、人を地元に紹介するということでございますから、事業者にとっては非常に好ましい、喜ばれるスキームではないかということでございますが。

公的な補助金の図の３の右側でございますけれども、全体運営費の４分の１、これが国費で出されていること、出されることになりまして、国からの補助がございますが、その次の８分の１、右側の上の特別交付税でございます。右から下の残りの８分の１、これは地元負担、下田市が負担しなければいけないということではございますけれども、移住の促進や事業者の働き手の確保に資するためには、十分に利益と負担のバランスが取れた制度であるのではないかと私は考えているところでございます。

そこで質問ですが、これまで特定地域づくり事業協同組合制度の導入について検討したことはありますでしょうか。この制度についてどのように考えておられますでしょうか。

続いて、都会から下田に移住を促す一つの制度となろうと思いますが、人手不足に悩む地元事業者にとっても働き手確保につながる制度であろうと考えています。この制度も含め集

落支援員など総務省が手がける制度にもっと貪欲に取り組むのがよいのではないかと考えておりますが、当局としてはどのように考えておりますでしょうか、まとめてお答えいただければと思います。

最後に、３番目のテーマでございます。

これは市役所の東本郷庁舎跡地の活用についてでございますが、令和８年に河内に新しい市役所庁舎が完成し、これまでの東本郷庁舎跡地をどうするかが待ったなしの状況となっております。活用プランの策定が急がれるところでございますが、焦って中途半端な対応になるよりも、しっかりと取り組んで検討することがよいとは思いますが、そうは言ってもむやみに時間だけが過ぎ去ってよいというものではありません。

市議会といたしましても重要な位置づけの案件と考え、総務文教委員会でこの秋、他の自治体での取組についての視察も行くことにしているところでございますが、検討の視点は伊豆急下田駅周辺地区における市民の要望を反映し、人々の交流を促進すること、にぎわいを創出し、利便性の向上などを目的とすることを考えます。

また、民間活力の導入をし、市にとって極力負担のかからない取組をすることが必要であります。その上で次のような利点が考えられる温浴施設を誘致することを訴求したいと考えます。

温浴施設を誘致することで考えられる利点、まず第１は多世代の交流を促進する市民の拠点となると考えられることでございます。

下田に欲しい機能は何かと、私の範囲で何かと市民に聞きましたところ、気軽に行ける温浴施設が欲しいとの声が多かったところでございます。南伊豆町には銀の湯会館、河津町には踊り子温泉会館がありますが、下田にはないということから要望が多いものと思われますが、温浴施設は自然な形で幅広い世代の交流が生まれることが期待でき、安価な料金設定をすることで市民が気楽に行けるようにすれば、駅前のにぎやかさにつながることも考えられると思うところであります。また、ほかに考えられる利点としては、経済効果を上げることができると考え、思います。

施設としては、いわゆるスーパー銭湯をイメージしますが、地元の人たちの日常の風呂としての使い方に加え、特に駅に近いことから観光客が電車の待ち時間にちょっと寄っていこうという利用も考えられるのではないかと思います。人が集まれば自ずと経済の波及効果も期待できるところでございます。全国的にもスパ、サウナの集客力は高いものがあります。

なお、地元のホテルや旅館さんのお風呂ではゆったりと湯に浸かってくつろいでもらうこ

とが主眼であり、この想定しておりますスパ、サウナのスーパー銭湯的な新しい温浴施設は、汗を流して毎日のお風呂のような利用の仕方を想定しておりまして、すみ分けができるものと考えているところでございます。

３番目に考えられる利点としましては、災害対応力の向上でございます。

温浴施設の事業者と災害時の支援協定などを結ぶことで、災害が発生した場合の帰宅困難者の受入れや入浴機会、水、タオルなどの提供を受けることが可能となり、災害対応力が向上することは間違いないと考えております。

多くの施設を展開している経験豊富な民間事業者と協力し、施設をつくることができればよいと考えています。土地は、下田市が引き続き保有し、例えば30年間の定期借地権契約を結んで地代を支払ってもらう、そういうようなスキームも考えられるのではないかと考えております。

さらに言えば、温浴施設の上の階にビジネスホテルを建設する案も考えられると思います。事業が複雑化しますのでさらなる検討が必要だとは思いますが、ビジネスホテルに宿泊する人に温浴施設を使ってもらうなどのマッチングはとても相性がよいので、検討の価値はあるのではないかと考えているところでございます。

そこで質問ですが、庁舎跡地の活用に関する検討、取組状況について概要を先だっての全員協議会で御説明いただいたところではございますが、特に７社が参加したと伺っております。サウンディングの内容について、さらに詳しくお教えいただけませんでしょうか。今後につながる具体的な提案はありましたでしょうか。

人が集い行き交う場所で、経済的価値を生む場所であってほしいと考えますが、具体的にはどのような候補案が検討されているのでしょうか。市当局はどうしたいと考えておられますのでしょうか。

以上、大きくは３つのテーマについて私の質問を終了いたします。御答弁のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（中村　敦）　当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎）　私からは質問の３つ目、東本郷庁舎跡地の活用に関しまして、骨格的な考え方を述べさせていただきます。

こちらは下田駅周辺、すなわち市の玄関口という立地特性を考慮しまして、にぎわいの創出、あるいは交流拠点機能、こういったものを目指しているところで、総合計画をはじめ、

各種の計画、例えば下田駅周辺再整備計画など、こういったものを考慮し、さらに関係機関協議、関係団体との話合い、さらに市民の意見も伺いながら検討を進めているところでございます。詳細については後ほど担当課長からお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　私からは、１つ目の御質問、介護サービス提供体制の充実とマイナ救急について、お答えしてまいります。

まず、介護サービス提供体制についてでございますが、介護事業計画の策定過程で、介護事業所を対象にしたアンケートや、毎年、開催する会議に出席される介護事業所の職員の方々から、スタッフの不足や高齢化しているという声が多く、また、業務上の課題は何かかという設問には、職員の確保や育成であるという回答が多数聞かれます。

よって、今後も包括支援センターが主催する訪問介護通所系サービス連絡会などで、事業者の事業所の方々の御意見を傾聴するとともに、介護職員を通じてサービス受給者からの声も集めるなどして、実態の把握に努めてまいります。

次に、介護職員の初任者研修の設定についてでございます。

介護職員初任者研修制度は、基本的な介護業務を行うことができるように知識、技術などを身につけるための研修でございますが、遠方でなければ受講できない状況です。介護人材確保や、介護事業所の安定的な経営に向け、市民の身近なところに研修機会を設ける取組に協力し、地域の介護サービス提供体制の持続化を目指してまいります。

次に、生活援助従事者研修についてでございます。

生活援助従事者研修は、訪問介護事業所で必要となる資格の一つで、調理、掃除、洗濯、買物など生活援助の支援が可能となり、介護職員初任者研修よりも短い研修時間で取得できるということからですね、介護分野に従事する方の裾野が広がり、地域の介護サービスの充実にもつながるものと認識しております。

特に、少子高齢化と人口減少が進み、支える側が少なくなる地域にあって、介護の知識や技能を持つ人が増えることは重要なため、研修が受けやすい環境づくりは地域にとって有意義であると考えております。

続きまして、特別地域加算の関係でございます。

これまでにですね、特別地域加算の対象地域となるような働きかけを行ってきたかということ、それから近隣自治体で特別地域加算の対象地域になっているところはあるかというよ

うな御質問がございました。

下田市におきましてはですね、稲梓地区が山村振興地域特別地域といたしまして、特別地域加算の対象地域となっておりますが、そのほかの地域を追加する取組は、これまではございませんでした。

近隣自治体におきましても、賀茂地区５町のですね、一部の地域が山村振興地域特別地域といたしまして特別地域加算の対象地域として指定されております。

訪問介護のですね、特別地域加算がなされるように働きかけてほしいというような御意見がございましたけれども、特別地域加算の対象地域はですね、離島振興法や山村振興法の規定に基づくほか、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法で規定される地域のうち、さらに厚生労働大臣が別に定める地域とされております。今後、稲梓地区以外の追加につきましては、必要要件等を調査し、指定の可能性について研究してまいります。

続きまして、マイナ救急についてでございます。

カードの空き領域を活用しましてですね、ＤＮＡＲやＡＣＰの情報を入力することができないかということがございました。また、カードの空き領域を活用している近隣の事例はいうような御質問もございました。

市民保健課でですね、調査しましたところ、ＤＮＡＲやＡＣＰで空き領域を活用した近隣の事例は見当たりませんでした。今後、ＤＮＡＲについてはですね、賀茂地域で救急搬送時の対応手順を統一する必要がありますので、今後、医療や消防、県や市町など関係機関と連携し、マイナンバーカードへの活用について協議をいたします。

ＡＣＰについてはですね、本人、御家族、医療等支援機関と繰り返し話し合われることを記しておくＡＣＰノートを作成いたしまして、これまで2,875人にお配りしてございます。本年度はですね、南伊豆町と共同で作成を予定しておりますので、マイナカードの活用については、南伊豆町等とですね、ともに検討したいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村　敦）　防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁）　私のほうからは、マイナ救急の準備状況について、御答弁させていただきます。

救急業務につきましては、下田地区消防組合のほうの所管になるということで、状況を確認させていただきました。そうしましたところ、国の開始時期に合わせて運用を開始する予定ということで、市民の皆様のほうには回覧等を通じてですね、周知をするということで、

実際ですね、９月５日の広報のほうに既に掲載をしているということでございました。

防災安全課としましても、円滑に制度運用がされるようにですね、消防組合のほうと情報交換を行って、市民への周知等、協力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長（中村　敦）　産業振興課長。

〇産業振興課長（大原清志）　それでは私のほうからは、特定地域づくり事業協同組合制度の導入について御答弁させていただきます。

特定地域づくり事業協同組合制度は、医師の補助制度で、組合の運営主体は民間事業者でございますが、現状、この制度を活用した具体的な相談等は受けてございません。

この制度についてどのように考えているか、ということでございますけれども、この制度につきましては、地域での人手不足を補うため、複数の事業所の季節ごとの仕事を組み合わせ、複数の事業所で働く派遣職員を雇用し、担い手の確保しつつ、働き方にはある程度安定した収入を得ることができるようになるというものと理解してございます。

その運用次第で、ニッチな仕事をうまく取りまとめ、雇用を生み出すとともに、慢性的な人手不足の解消につながる可能性があるため、市といたしましては、この制度の活用について前向きに検討したいと思ってございます。

〇議長（中村　敦）　企画課長。

〇企画課長（平井孝一）　それでは、私のほうから市役所東本郷庁舎跡地の活用について、詳細についてお話しいたします。

まず、７社が参加したサウンディングについてでございますが、昨年度、今年の１月15日に静岡県と、２月の27日に静岡市が主催するサウンディングに参加し、本郷庁舎跡地の活用に関し、民間事業者の参入の可能性を探る第一歩としまして、７社と活用提案や公募する場合の条件などについて、意見交換を行いました。

その中では、具体的な活用として、市民交流の場、高齢者も楽しめる交流施設、そして、温泉施設の可能性もあるのではないかとの意見もございました。さらに、暫定的な駐車場の提案もありましたところです。

こうした活用につきまして、市の財政負担を抑えるべく、民間事業者の主体的な参画に向け、今年度、御存じの国の支援事業を活用し、ただいま実行に向け検討しているところでございます。

また、市長が申し上げた市民の意見としましては、昨年度実施しておりますワークショッ

プの意見を考慮して検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村　敦）　３番　浜岡　孝議員。

○３番（浜岡　孝）　御答弁ありがとうございました。

最初のほうから順番にいきたいと思いますが、初任者研修に関しましては協力して持続的な展開を目指すというふうな御答弁いただきましてありがとうございます。これはぜひとも実現に向けて動きたいと思っているところでございます。

あわせまして、生活援助従事者研修、こちらについても前向きな御答弁をいただいたところでございますが、初任者研修はですね、定められているところによりますと130時間の講義を受けなければいけない。生活援助従事者は59時間が必要だというふうに定められているところでございまして、生活援助従事者の59時間はですね、初任者研修の130時間の内数といいましょうか、項目は全く同じで初任者研修の中の130分の59をやればいいというふうになっておりますので、初任者研修を準備することによってですね、生活援助従事者のほうも担うことができるのではないかというふうに考えているところでございますが、今現在、私どものほうで進めておりますことで悩ましいところはですね、やはり講師の確保でございます。

なかなか誰でもいいということではございませんので、介護福祉士でありますとか、医師、看護師などの資格を持っている者が担わなければいけないというような定めもございますので、今現在、最小のですね、人数の講師を確保しているところでございますけれども、非常に悩ましいところもございますので、できましたら今後のコース設定に関しましては、つきましては私どもＮＰＯだけではなくですね、だけではなく市民保健課の方々なども含めましてですね、併せて対応、検討させていただくようなことができればと考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げたい、いうところであります。

続きまして、特別地域加算でございます。

下田におきましては、稲梓いわゆる、これは昔、稲梓村と呼ばれたときに定められた相当古いものが今も残っているということでございますけれども、その地域に事業所がなければ適用されないということでございますので、現在、残念ながら下田におきましては特別地域加算の対象がないということは先ほど御説明いただいたどおりかと思っております。

ただ、現状非常にですね、厳しい介護事業者の経営及びそこで働く方々のやや低めな収入をですね、何とかしたいということの、一つの方策といたしましては、この特別地域加算の

認定をいただくということでございますが、15％は上乗せできるということでございますので、これにつきまして先ほどは、必要要件を調査してお進めいただくということを御回答いただいておりますが、何とかですね、ある意味せっかく過疎地域の認定をもらっているところでございますから、そこを縦横に使ってですね、認定を取っていただけるような取組を進めていただければ幸いであります。

続きまして、マイナ救急に関してでございますけれども、御説明いただいたとおりということで、もう既に、広報しもだ、でも案内が一部出ているということを私は存じておりませんで、そこは失礼いたしましたけれども、やはり私はこういう機会を通じましてですね、マイナカードの普及をさらに深め、進めるということも重要であると思います。

また、そのＤＮＡＲ、ＡＣＰということにつきまして、今後もですね、空き領域を使ってやること、日本で先駆けてですね、やることも意味があるのではないかと思いますので、引き続き検討を進めていただければというところでございます。

続けて、進めさせていただきますけども、２番目の特定地域づくり事業協同組合でございます。これは運営主体は民間ということでございますが、補助が出るということでございますので、そういう観点からの行政、御当局からの関与は必要であるというふうに考えているところでございますが、人材不足を補うためニッチの仕事をうまく調整するために、市としても前向きに検討したいというふうな御答弁をいただいたところでございますが、これは実は現在ですね、静岡県、県のほうが大分検討を進めているようでございまして、私ども少し県のほうからも相談をいただいているところでございます。

現時点においてですね、県から市に対してですね、このようなお話があったかどうか、いま一度御答弁いただけますでしょうか。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（芹澤直人）　私のほうからですね、研修の関係ですね、でございますが、講師の確保、そのほかですね、何かお悩みのようなところがございましたらですね、ぜひですね、協力、連携させていただきましてですね、進められていけたらと思います。下田市にとってもですね、大変有意義なこの制度がですね、できますと地域福祉のですね、関係また健康増進にもですね、介護の分野でもですね、大変有意義なことだと思いますので、ぜひ協力連携させていただければと思います。

また、下田市だけじゃなくて近隣の町のほうもですね、大きな影響があるんじゃないかなというふうに思います。そうしたことで進めていけたらなというふうに思っているところで

す。

それから、特別地域加算の関係でございますが、これについてはですね、今後も研究していきますということで先ほどお答えしたところではございますけども、先行事例のほうですね、ちょっと研究をしようか、始めているところでございまして、本年度ですね、新たに特別地域加算の地域として指定になったようなところがございますので、そちらのほうにですね、今紹介をしているところでございますけれども、追加となった経緯ですとか、手順ですとか、その辺りをですね、教えていただきながらですね、研究できたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志）　私からは、特定地域づくりの関係について、お話をさせていただきます。

この制度のスキームにつきましては、多くある制度の一つといたしまして、県のほうより情報提供のほうは受けてございます。しかしながら、この制度のですね、実施等につきまして、特に県のほうからですね、私どものほうには具体的な相談等、情報提供等は受けてございません。

以上です。

○議長（中村　敦）　３番　浜岡　孝議員。

○３番（浜岡　孝）　ありがとうございます。

地域加算、特別地域加算についてでございますけれども、恐らくこれはですね、地域からのですね、強い要望があるところに対しての検討がされるのではないかと推測しているところでございますので、要件の調査などをしていただいてからということで結構かと思いますけれども、やはりその地域の実情を踏まえましてですね、何とか加算の対象にしてほしいということを要望活動も含めてですね、やっていただければと思いますし、必要があればですね、私どもも県のほうに対して取組をお願いしたいというところでございます。

この介護初任者研修の件と、今の特定地域づくり事業協同組合の件と、これ今現在、県はですね、両方とも健康福祉部が担当しているところでございまして、私は今、健康福祉部とある程度、連携を取ってですね、進めているところでございますが、何分、行政御当局からのですね、強い要望をいただきますと強く働くのではないかと思いますので、お願い申し上げたいというところでございます。

地域づくり事業協同組合のほうでございますが、現在のところ、残念ながらまだ県からのお話がないということでございますが、今申し上げましたように、県の担当者等は連携を取っているところでございまして、と申しますのも先ほど申し上げましたように、この地域における介護の状況を何とかしなければいけないという問題意識は県のほうも持っていてくださるところでございまして、その関係で私のほうで、かなり連携を取っているところでございますが、ちょうどそこと同じ部署がですね、この地域づくり事業協同組合も担当しているところもございますもんですから、いろいろお話をさせていただいているところでございまして、そう遠からずですね、市のほうにもお話をさせていただくというようなことをおっしゃっていたところでございますので、近々またお話があるのではないかと思いますが、ぜひですね、コラボレーション協働をしてうまく導入していくような形で協働させていただければと思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

さて、３番目の駅前のところの件でございますけれども、温浴施設を私はつくることはできないか、ということを考えているところでございまして、先ほどはサウンディングが必ずしもですね、あまり個別具体的な案のですね、検討に入ってないというようなこともございましたし、御説明いただくのはまだ深いお話にはなっていないのかなというふうに思っているところでございます。この場でお話しいただけないだけで、水面下で何か動いてるかどうかは存じません。

私はですね、この駅の温浴施設を何とか欲しいという声をたくさんの方からいただいていることもございまして、実は個別にですね、そういう事業を全国展開している事業者とちょっとサッピングをしたところがございます。必ずしもですね、ぜひ出展したいということではございませんでしたが、十分検討に値するというような反応を得ているところでございまして、民間活力の導入の可能性はそれなりにあるというふうに私は考えております。

そこの事業者側が言うところによりますと、通常は1,500坪は欲しい。ただ、あそこはですね、3,140平米ということで、1,000坪弱ということでございますのでやや狭いと。駐車場は最低150、できれば200台欲しいというふうに言われておりまして、なかなかそれだけ確保するのはそこは難しいかもしれませんが、近隣の土地も使えば、何とかそれに近い数字ができるのではないかなというふうな気持ちも考えているところでございます。

それと、土地を提供して先方がですね、その上物をつくって運用も行うということスタイル、つまり直営主義というところを検討しているところでございますが、そういう事業者でございますけれども、フランチャイジーもやっているところでございますが、直営でやる場

合はですね、以前は６億から７億円かければ上物ができたということでございますが、最近は建築資材、人件費の高騰もありまして、最低でもやはり10億円はかかるというふうに言われているところでございます。

これはあくまでも私ども下田市がですね、土地を有期契約で提供して地代をいただいて、先方が上物をつくって運用するというスキームでのお話でありますが、それ以外にもですね、いろいろな検討の余地があるのではないかと思っております。

例えば、先ほども少し申し上げましたが、そのビジネスホテルをですね、上階に建ててそこに泊まった方が温浴施設を使うと、よくそういうふうなビジネスホテルもあるわけでございますけれども、そうなりますとですね、経費が少し双方で削ることができるというようなこともございますし、やはり下田温泉をそこに引くことによってですね、売りができるということも考えられるかなという先方の担当者は言っていたところでございます。

かようにですね、検討をすれば、具体的に入り込んで検討すれば、まだ検討の余地はあると私は考えているところでございまして、温浴施設をつくると決まったわけではありませんから、あまり私も踏み込んだ話はできませんので、ある程度の話を聞いたところではございますが、これがもしもですね、可能性があるというふうな意思表示ができるんであれば、さらに突っ込んだ話もできますし、先方の情報を引き出すことも可能かと思います。

ということがございますので、私は、ぜひ今後の検討の中に温浴施設を入れることも、具体的な１項目として入れて検討をさらに深掘りできるような体制づくりをお願い申し上げたい。・・・によりましたら私もそこのメンバーとして入らせていただきまして、皆さんとともに検討を進めたいと、温浴施設が欲しいという方はたくさんいらっしゃいます。私のところにも何人もそのように言ってくださる方もおります。それが全てではないけれども、ないですけれども、そういう方も少なからずおるということでございますもので、今後の検討につきまして特段の御配慮を賜れば幸いでございますが、いかがでございましょうか。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（平井孝一）　昨年度行った１月、２月のサウンディングでも立地的に温泉施設の価値はあるんじゃないかという意見もありました。今回の国を使った支援事業の中では、そういった様々な意見を踏まえて、例えば先ほど浜岡議員が申し上げたように、土地だけ貸してくれれば民間のほうでやるだとか、先ほどビジネスホテルの案もありましたが、一部の箱物を市と民間で共有していくだとか、様々な民間の活用のやり方がございますので、多分そこで私たちの一つの重要な条件となっている市の負担を極力抑えられるような案で、当然そ

ういった温泉施設という提案で、こういうのでやっていくという民間事業者さんが出てきたら、それは当然一つの台に上がって検討しなければいけない案件だと思います。

今そういった事業者さんの提案とかをさらに絞った中で、今回、国の委託されているコンサルタントがそういう事業者を探しておりますので、また事業者とは定期的に打合せ等してますので、こういった話があったよと、そういった話を市民の多くが希望しているということは伝えていきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（中村　敦）　３番　浜岡　孝議員。

○３番（浜岡　孝）　前向きな御答弁ありがとうございます。

ただ、依頼をして、口を開けて餌をもらえるのを待つというスタイルではなく、貪欲に取りに行くという姿勢も必要だと思いますので、当然、今のそれだけじゃなく、お分かりいただいているものとは思いますけれども、こういう条件があるのでどうかねと、さらに譲歩、お互いの調整ができるとかないのかねと、こちらから持ちかけるようなことも重要であろうと思いますので、ぜひともこの件、私、引き続きウォッチさせていただきたいと思いますので、前向きなお取組をぜひお願い申し上げたいと思います。本日はこれぐらいにしておきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村　敦）　これをもって、３番　浜岡　孝議員の一般質問を終わります。